

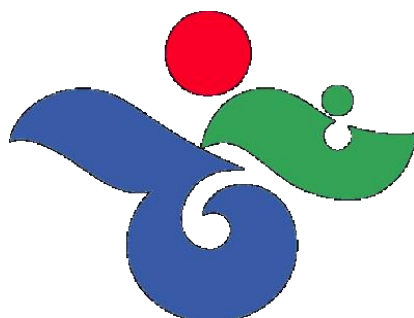


※裏面に写真の説明があります

岡山県備前市議会

海とみどりと炎のまち ～ひとが元気、笑顔あふれる～

備前市は、日生の「海の青」、吉永の「山の緑」、備前の備前焼・耐火煉瓦の「炎の赤」に象徴される豊かな自然と歴史文化を継承しながら、岡山県東南部の主要都市として、さらに機能を高めるため「海と みどりと 炎のまち」を基本理念に、市民とともに新しいまちづくりに取り組んでいます。



市章

備前の「び」の字をモチーフにデザインしています。

市の花	さつき
市の木	楷の木
市の魚	サワラ



備前 ～炎～ 伝統の備前焼



日生 ～海～ 諸島を望む



吉永 ～山～ 八塔寺ふるさと村

備前市の概要

沿 革

備前市は、昭和 46 年 4 月 1 日に、当時の和気郡備前町と三石町の新設合併により市制施行しました。

その後、平成 17 年 3 月 22 日、備前市、和気郡の日生町、吉永町の 1 市 2 町が合併し、新たな備前市としてスタートしました。

この地域は古くから「備前の国」と呼ばれ、千年の歴史を誇り日本を代表する伝統的工芸品である「備前焼」の産地でもあることから、全国に名を成す「備前」が新しい市の名称に選定されています。

地 勢

本市は、岡山県の東南部に位置し、南部は瀬戸内海に面し、西部は岡山県の 3 大河川の一つである吉井川が流れ、また東部は兵庫県に隣接して岡山県の東の玄関口となっています。

東西約 22km、南北約 30km、総面積 258 km²、人口約 3.5 万人で、中央部の備前地域は、耐火煉瓦の街として栄えてきましたが、日本遺産に認定された備前焼（H29.4 認定）や、旧閑谷学校（H27.4 認定）などの文化遺産にも恵まれ、伝統、歴史、文化に触れることができます。北部の吉永地域は、豊かな自然環境の中に歴史ある寺院や茅葺民家が点在する「八塔寺ふるさと村」があり、南部の日生地域は、瀬戸内海に浮かぶ日生諸島は大小の島々が美しい景観を形成し、豊かな水産資源にも恵まれています。

道路や鉄道は、古くから整備され、交通の要衝となっています。

主要道路は、東西に国道 2 号及び国道 250 号、南北に国道 374 号が延び、さらに山陽自動車道、岡山ブルーラインのインターチェンジが整備され、活発な物流を支えています。

また、鉄道は、幹線である JR 山陽本線が中部を東西に走り、南部は JR 赤穂線が海岸線に沿う形で走り、それぞれの地域を連絡しています。

なお、日生地域では「備前♡日生大橋」により陸続きになった島しょ部のほか、離島である 2 つの有人島は本土と定期船運航により結ばれています。

人口・世帯数の推移

国勢調査

年次	人 口 (人)				世帯数 (世帯) (B)	1 世帯あたり の人数 (A/B)
	総 数 (A)	旧 市 町 別 内 訳				
		備前	日生	吉永		
昭和 60 年	48, 112	32, 243	10, 317	5, 552	14, 086	3. 42
平成 7 年	44, 855	30, 391	9, 169	5, 295	14, 458	3. 10
平成 12 年	42, 534	28, 683	8, 563	5, 288	14, 477	2. 94
平成 17 年	40, 241	27, 036	8, 122	5, 083	14, 335	2. 81
平成 22 年	37, 839	25, 524	7, 575	4, 740	14, 136	2. 68
平成 27 年	35, 179	23, 718	6, 934	4, 527	13, 878	2. 53

産業大分類別就業人口

区 分	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
就業人口(C)	19,679 人		18,223 人		16,640 人		15,248 人	
就業率(C/A)	46.3 %		45.3 %		44.0 %		43.3 %	
第 1 次産業	847 人	4.3%	802 人	4.4%	604 人	3.8%	581 人	3.8%
第 2 次産業	8,484 人	43.1%	6,984 人	38.5%	5,971 人	37.2%	5,462 人	35.8%
第 3 次産業	10,341 人	52.5%	10,372 人	57.1%	9,459 人	59.0%	9,205 人	60.4%

※分類不能を含まない

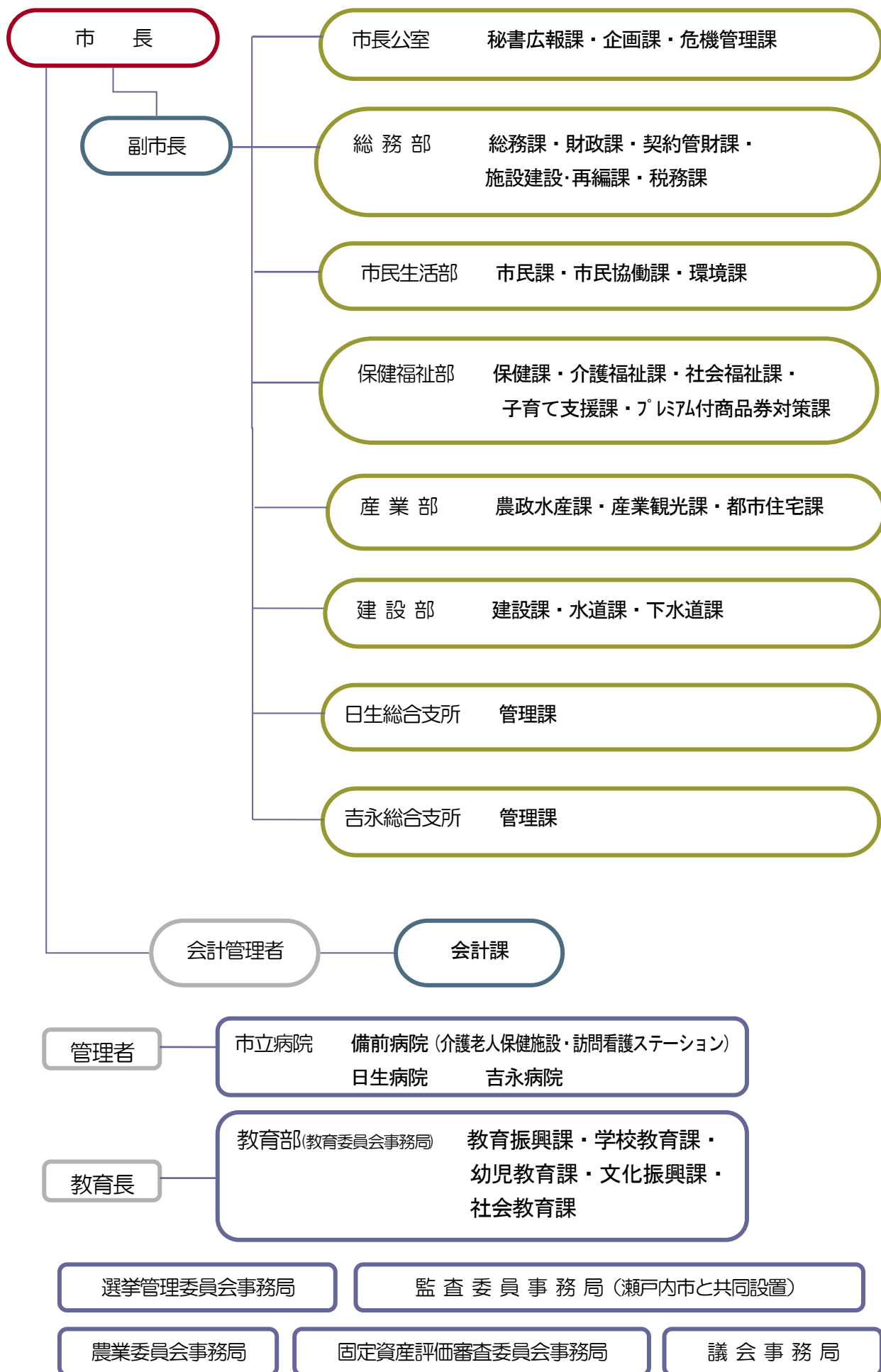
住民基本台帳

各年次は3月31日現在

年 次	人 口 (人)				世帯数 (世帯)	1 世帯あたりの人数
	総 数	旧 市 町 別 内 訳				
		備前	日生	吉永		
合併時	41,954	28,012	8,592	5,350	15,742	2.67
平成 18 年	41,357	27,691	8,454	5,212	15,793	2.62
平成 19 年	40,710	27,249	8,333	5,128	15,779	2.58
平成 20 年	40,058	26,802	8,190	5,066	15,778	2.54
平成 21 年	39,545	26,509	8,060	4,976	15,780	2.51
平成 22 年	39,002	26,151	7,947	4,904	15,759	2.47
平成 23 年	38,485	25,814	7,828	4,843	15,760	2.44
平成 24 年	38,052	25,498	7,707	4,847	15,762	2.41
平成 25 年	37,990	25,364	7,782	4,844	16,079	2.36
平成 26 年	37,258	24,948	7,551	4,759	15,937	2.34
平成 27 年	36,872	24,663	7,485	4,724	16,015	2.30
平成 28 年	36,211	24,233	7,359	4,619	15,925	2.27
平成 29 年	35,610	23,859	7,213	4,538	15,787	2.26
平成 30 年	34,998	23,478	7,060	4,460	15,720	2.23
平成 31 年	34,486	23,234	6,916	4,336	15,762	2.19

※H24.7.9の住民基本台帳法改正により、平成25年以降の人口には外国人住民を含んでいます。

備前市の事務組織・機構図 (平成31年4月1日現在)



職員数調べ

平成31年4月1日現在

再任用(フルタイム)含む(短時間は非常勤へ)
 特別職(市長・副市長・教育長・病院事業管理者)を除く
 監査委員事務局は幹事市(瀬戸内市)で計上 (単位:人)

区分	定数	正職	臨時職員			合計
			常勤	非常勤	計	
市長部局(下水含)	280	259	40	20	60	319
病院事業	284(※)	267	78	43	121	388
議会事務局	7	5	0	0	0	5
選管事務局	2	2	2	0	2	4
監査委員事務局	4	(2)	0	0	0	(2)
農委事務局	1	1	0	0	0	1
教委事務局	175	148	140	147	287	435
水道事業	25	13	0	1	1	14
合 計	778	695	260	211	471	1,166

※病院事業(備前100、さつき苑33、日生63、吉永88)

財 政

平成31年度予算

1 会計別予算状況

(単位：千円・%)

区 分		当初予算額		比較増減 ①－②	伸 率
		3 1 年度①	3 0 年度②		
一 般 会 計		20, 628, 000	21, 030, 000	△ 402, 000	△ 1. 9
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	4, 393, 536	4, 535, 894	△ 142, 358	△ 3. 1
	土 地 取 得 事 業	5, 139	4, 925	214	4. 3
	三 石 財 産 区 管 理 事 業	5, 560	5, 428	132	2. 4
	三国地区財産区管理事業	7, 256	7, 115	141	2. 0
	浄 化 槽 整 備 事 業	21, 574	22, 149	△ 575	△ 2. 6
	後期高齢者医療事業	591, 346	626, 206	△ 34, 860	△ 5. 6
	介 護 保 険 事 業	4, 230, 897	4, 298, 346	△ 67, 449	△ 1. 6
	飲 料 水 供 給 事 業	26, 678	26, 380	298	1. 1
	宅 地 造 成 分 譲 事 業	2, 503	2, 419	84	3. 5
	駐 車 場 事 業	20, 901	25, 985	△ 5, 084	△ 19. 6
	企 業 用 地 造 成 事 業	303, 605	66, 000	237, 605	360. 0
水 道 事 業 会 計		1, 524, 820	1, 455, 185	69, 635	4. 8
下 水 道 事 業 会 計		4, 341, 694	4, 257, 332	84, 362	2. 0
病 院 事 業 会 計		5, 885, 792	5, 940, 227	△ 54, 435	△ 0. 9
合 計		41, 989, 301	42, 303, 591	△ 314, 290	△ 0. 7

2 一般会計内訳

(歳入)

(単位：千円・%)

区 分	3 1 年度		3 0 年度		比較	
	当初予算額 (A)	構成比	当初予算額 (B)	構成比	(A)－(B)	伸率
1 市 税	4,958,525	24.0	4,732,550	22.5	225,975	4.8
2 地 方 譲 与 税	128,000	0.6	130,000	0.6	△ 2,000	△ 1.5
3 利 子 割 交 付 金	7,500	0.0	5,800	0.0	1,700	29.3
4 配 当 割 交 付 金	25,000	0.1	20,000	0.1	5,000	25.0
5 株式等譲渡所得割交付金	18,000	0.1	14,000	0.1	4,000	28.6
6 地方消費税交付金	663,000	3.2	667,000	3.2	△ 4,000	△ 0.6
9 自動車取得税交付金	17,000	0.1	32,000	0.2	△ 15,000	△ 46.9
10 環境性能割交付金	6,700	0.0	0	0.0	6,700	－
11 地方特例交付金	16,000	0.1	12,000	0.1	4,000	33.3
12 地 方 交 付 税	6,500,000	31.5	6,610,000	31.4	△ 110,000	△ 1.7
13 交通安全対策特別交付金	2,600	0.0	2,900	0.0	△ 300	△ 10.3
14 分担金及び負担金	70,842	0.3	65,793	0.3	5,049	7.7
15 使用料及び手数料	210,730	1.0	198,600	0.9	12,130	6.1
16 国 庫 支 出 金	1,507,836	7.3	1,791,928	8.5	△ 284,092	△ 15.9
17 県 支 出 金	930,310	4.5	934,798	4.4	△ 4,488	△ 0.5
18 財 産 収 入	62,973	0.3	52,554	0.2	10,419	19.8
19 寄 附 金	301,171	1.5	909,873	4.3	△ 608,702	△ 66.9
20 繰 入 金	1,467,442	7.1	996,897	4.7	470,545	47.2
21 繰 越 金	50,000	0.2	50,000	0.2	0	0.0
22 諸 収 入	296,771	1.4	163,507	0.8	133,264	81.5
23 市 債	3,387,600	16.4	3,639,800	17.3	△ 252,200	△ 6.9
歳 入 合 計	20,628,000	100.0	21,030,000	100.0	△ 402,000	△ 1.9

※構成比は表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

(歳 出)

(単位；千円・％)

区 分	3 1 年 度		3 0 年 度		比 較	
	当初予算額 (A)	構成比	当初予算額 (B)	構成比	(A)－(B)	伸率
1 議 会 費	176,327	0.9	181,112	0.9	△ 4,785	△ 2.6
2 総 務 費	4,341,548	21.0	3,750,703	17.8	590,845	15.8
3 民 生 費	5,828,959	28.3	5,876,122	27.9	△ 47,163	△ 0.8
4 衛 生 費	1,830,322	8.9	2,608,146	12.4	△ 777,824	△ 29.8
5 労 働 費	68,174	0.3	68,304	0.3	△ 130	△ 0.2
6 農 林 水 産 業 費	390,845	1.9	398,365	1.9	△ 7,520	△ 1.9
7 商 工 費	522,526	2.5	275,193	1.3	247,333	89.9
8 土 木 費	2,550,434	12.4	2,612,645	12.4	△ 62,211	△ 2.4
9 消 防 費	786,182	3.8	750,083	3.6	36,099	4.8
10 教 育 費	2,033,874	9.9	2,069,699	9.8	△ 35,825	△ 1.7
12 公 債 費	1,872,047	9.1	1,875,399	8.9	△ 3,352	△ 0.2
13 諸 支 出 金	176,762	0.9	514,229	2.4	△ 337,467	△ 65.6
14 予 備 費	50,000	0.2	50,000	0.2	0	0.0
歳出合計	20,628,000	100.0	21,030,000	100.0	△ 402,000	△ 1.9

※構成比は表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

財政状況等

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
普通会計の実質 収 支 額	520,133千円	493,883千円	590,293千円
経常収支比率	96.4% (91.0%)	99.2% (94.7%)	100.2% (94.9%)
財 政 力 指 数	0.472	0.453	0.442
起 債 残 高	18,676百万円	18,612百万円	18,547百万円

※() 減収補填債・臨時財政対策債を経常一般財源に加えた場合の比率



I 概 要

備前市議会は、昭和46年4月1日の備前市制施行(和気郡備前町と三石町の合併による新設)によりスタートしました。

当時の議員定数は、地方自治法に規定された30人ですが、当初は、合併特例法の適用により旧備前町25人(欠員1人)、旧三石町16人、計41人の議員がそのまま就任し、昭和47年3月に執行された合併後初の一般選挙により、4月1日から30人の議員が就任しましたが、その後議員定数は、次のとおり議員定数の減少条例等により19人まで逡減されました。

平成17年3月22日に備前市、和気郡日生町、吉永町の合併により新備前市が誕生し、合併特例法の適用により旧備前市19人、旧日生町15人(欠員1人)、旧吉永町12人、計46人の議員がそのまま平成18年5月末まで就任しました。

合併後初の一般選挙は、平成18年5月に執行され、地方自治法の上限である26人の議員が6月1日から就任しました。

平成20年2月定例会で議員定数を4人減少させる一部改正案が可決(平成22年5月23日の一般選挙から適用)され、平成22年6月からは22人の議員となりました。

その後、平成23年11月定例会で議員定数を6人減少させる一部改正案が可決(平成26年5月の一般選挙から適用)され、平成26年6月からは16人の議員となりました。

1 議 員

任期 平成 30 年 6 月 1 日～4 年間

◇ 定 数

条例定数 16 人（平成 26 年 6 月 1 日から）

現 員 数 15 人（令和元年 5 月 1 日現在）

定数の変遷（備前市、和気郡日生町、吉永町の合併後から）

平成 17 年 3 月 22 日（合併特例） 46 人（旧備前市 19 人、旧日生町 15 人（欠員 1 人）、旧吉永町 12 人）

平成 18 年 5 月（一般選挙） 26 人（平成 18 年 6 月 1 日から）

平成 22 年 5 月（一般選挙） 22 人（平成 22 年 6 月 1 日から）

平成 26 年 5 月（一般選挙） 16 人（平成 26 年 6 月 1 日から）

◇ 党・会派別の議員数 令和元年 5 月 1 日現在

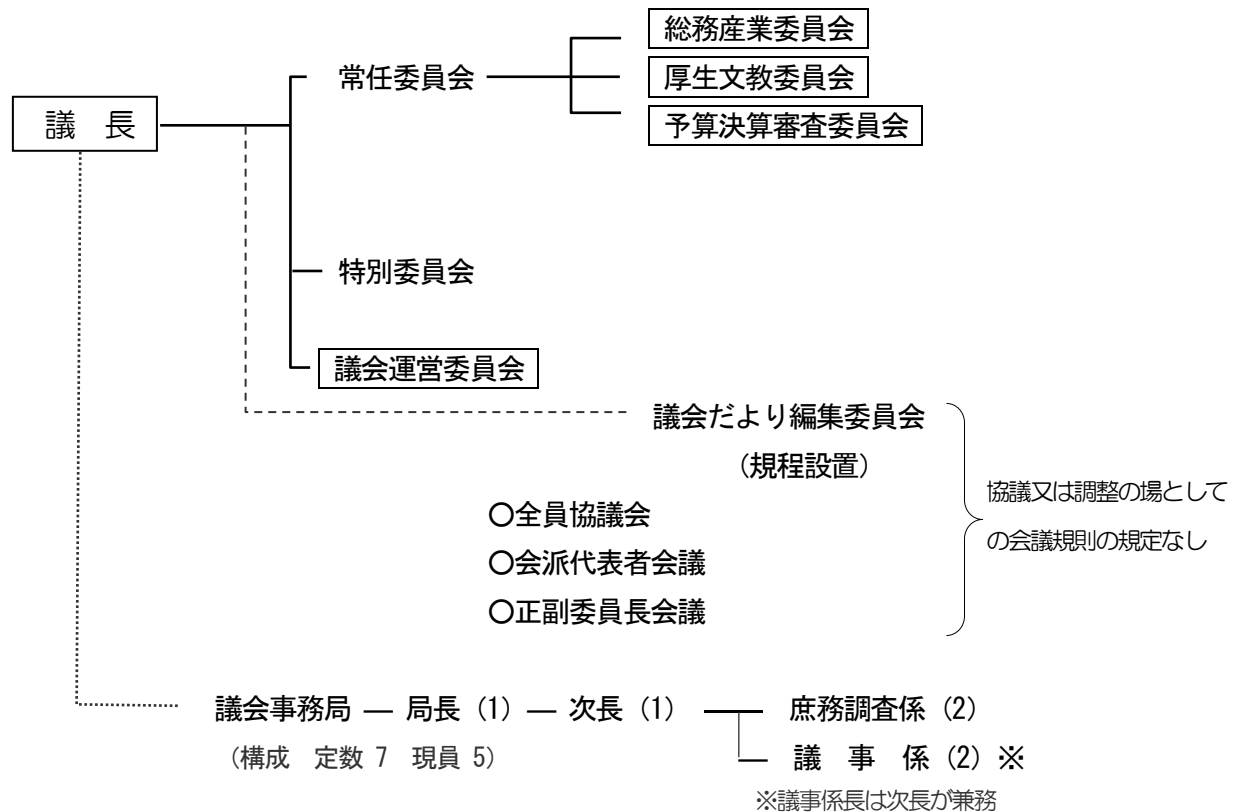
会 派 \ 党 派	無所属	公明党	日本共産党	計
公明党備前市議団		2		2
日本共産党備前市議団			2	2
経 民 会	4			4
健 志 会	4			4
新 志 会	2			2
無 会 派	1			1
計	11	2	2	15

◇ 年齢別の議員数 令和元年 5 月 1 日現在

年代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	平均年齢
人数	0 人	1 人	0 人	4 人	7 人	3 人	63 歳

最年長 74 歳 最年少 36 歳

2 議会の組織



◇常任委員会及び議会運営委員会の構成及び所管事項（令和元年5月1日現在）

委員会の名称	定数	任期	所 管
総務産業委員会	8人	2年	市長公室、総務部、産業部、建設部、会計課、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会の所管に属する事項、他の委員会の所管に属さない事項
厚生文教委員会	8人		市民生活部、保健福祉部、市立病院、教育部、選挙管理委員会の所管に属する事項
予算決算審査委員会	15人		一般会計の予算・決算認定議案の審査
議会運営委員会	6人		1. 議会の運営に関する事項について 2. 議会の会議規則、委員会に関する条例等について 3. 議長の諮問に関する事項について

※委員の構成は、申し合わせにより、全員協議会を経て議長が指名し本会議で報告

※議長は全ての委員会へ出席し発言できることから、総務産業委員会に一たん所属し、議会の同意を得て常任委員を辞退

※議員は、総務産業あるいは厚生文教のいずれかの常任委員となることとし、重任する場合は、予算決算審査委員に限る

※予算決算審査委員会は、総務産業、厚生文教委員で構成する分科会を設置し、所管する部分を審査することもある

※初議会で閉会中の継続調査事件として委員会付託

※議長の諮問に関する事項は申し合わせで決定

3 報酬・費用弁償等

◇ 議員等の報酬（月額）

議 長	4 5 5, 0 0 0 円	市 長	8 7 5, 0 0 0 円
副議長	3 8 5, 0 0 0 円	副市長	7 2 0, 0 0 0 円
議 員	3 5 5, 0 0 0 円	教育長	6 4 0, 0 0 0 円

期末手当 支給率 H28 年度～ 6 月支給 1.400 12 月支給 1.700
 （～H27 年度 6 月支給 1.375 12 月支給 1.475）

期末手当基礎額（議員報酬月額に 1.15※を乗じて得た額）× 支給率

※ 特例条例により平成 20 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで 1.10 としていた。

◇ 費用弁償等

鉄道賃及び船賃		車賃	航空賃	日当(1日につき)		宿泊料	
100 km 未満	100 km 以上			100 km 以上 (県内を除く)	300 km 以上 日帰りのもの	県内	県外
普通料金 実費	急行料金又は特別 急行料金、指定席 料金及び普通料金	実 費	実 費	円 2,700	円 6,000	円 11,000	円 14,000

※ 運賃・日当の距離は片道につき、宿泊は一夜につき

委員会視察研修旅費

常任委員会（予算決算審査委員会を除く）、議会運営委員会

1 人あたり年額 77,000 円以内で予算化

会議出席費用弁償は、平成 18 年 10 月 1 日から廃止（平成 18 年 9 月定例会で議員発議）

廃止前は、本会議、委員会出席 1 日につき 2,500 円を支給していた。

4 政務活動費

備前市議会政務活動費交付条例は、透明性の確保と使途の適正化を図るため、自律的な条例とすべく議員発議とした。（平成 18 年 9 月定例会で発議、可決。平成 25 年 2 月定例会で一部改正）

月額 25,000 円（年 30 万円） 平成 18 年 6 月分（任期開始時）から交付開始

特徴的なものは次のとおり。※ 20 ページを参照

- ◇ 使途制限を条例規定（備品の購入は対象外）
- ◇ 領収証添付を義務化（領収証の取れないものは議員個人の責任で証明書を作成）
- ◇ 収支報告書は、領収証等と合わせて完全公開している。
- ◇ 収支報告書、調査旅費（行政視察）報告書はホームページで公開している。
- ◇ 収支報告書等は、市長提出前に議会運営委員会で審査することとし、使途の適正化を図る見直しを毎年している。

Ⅱ 議会運営

1 定例会の日程

定例会日程 例 (網掛 = 本会議)

会 期	議事日程・会議順序等
初日	開会 諸般の報告(あいさつ) 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案一括上程 提案説明
2日目	休会 一般質問通告期限(午前10時)
3日目	休会
4日目	休会
5日目	休会
6日目	休会 質疑通告期限(午前10時)
7日目	休会
8日目	一般質問
9日目	一般質問
10日目	一般質問・議案質疑・委員会付託 請願上程(紹介) 委員会付託
11日目	休会
12日目	休会
13日目	休会(常任委員会)
14日目	休会(常任委員会)
15日目	休会(予備日)
16日目	休会(常任委員会)
17日目	休会(常任委員会)
18日目	休会
19日目	休会
20日目	休会(委員会予備日)
21日目	休会(予算決算審査委員会)
22日目	休会(委員会予備日)
最終日	委員長報告(質疑) 討論・採決 閉会

◇ 日程が決まるまで

日程(予定)の決定

定例会会期中に、次期定例会の招集予定日が通知され、日程(予定)を議会運営委員会で決定する。

※ 議会広報誌、ホームページ等で市民へ知らせている

日程の決定

招集告示(議案発送)の翌日に議会運営委員会を開催し、決定する。通常は、予定のとおり決定されている。

※ 新聞、ホームページ等で市民へ知らせている

平成27年6月議会から、一般質問の発言者の人数を通告者数に応じ、次の案のとおりとした。

一般質問者数について(案)				
通告者数	10人	11人	12人	13人
1日目	4人	5人	5人	5人
2日目	4人	4人	5人	5人
3日目	2人	2人	2人	3人

【(案) 及び想定外の通告者数については、その都度、議会運営委員会に諮り、決定する】

◇ 会期中の日程

概要は、おおむね左表のとおりである。

会期日数は、土・日曜日の休会を含めると25日前後(本会議5日)となる。

平成30年の状況

定例会	4回	臨時会	3回
会期日数	101日	開議日数	24日

2 議案の審議

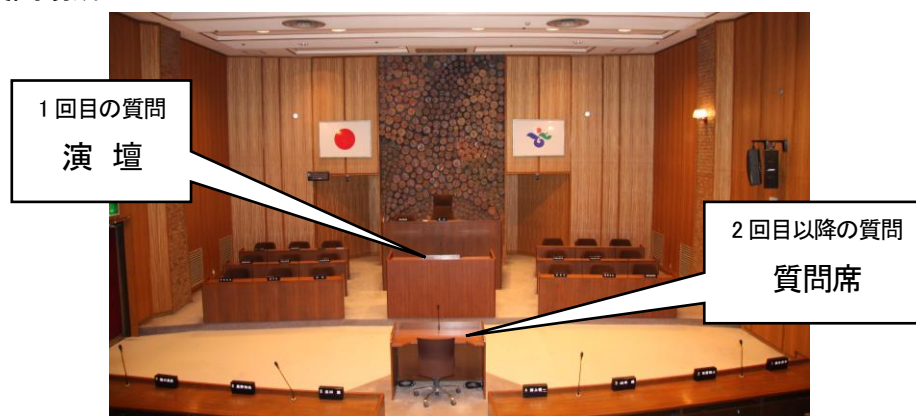
- ◇ **議案の質疑** 発言は、完全通告制で、発言回数は、同一議題について2回まで。
- ◇ **予算・決算の審査** 平成22年6月より予算決算審査委員会を常任委員会化し、一般会計予算、決算認定議案の審査を行っており、必要に応じて総務産業及び厚生文教委員で構成する分科会を設置し、所管する部分の審査を行っている。なお、特別会計並びに企業会計の審査については、所管の常任委員会に付託し、審査している。

3 一般質問

定例会の日程を協議する議会運営委員会の開催 2 日前までに会派の代表者が質問実施の有無（予定者は、病院事業管理者への質問の有無）を連絡することとしている。

- ◇ **通告時期** 原則として定例会2日目の午前10時まで
- ◇ **通告内容** 質問の要旨を遺漏なく簡潔に記載する。（通告書には大項目とその階下の小項目まで記載できる）
- ◇ **発言順序** 抽選（ただし、病院事業管理者に答弁を求める者は病院事業管理者出席日とする）
- ◇ **質問方式** 1 回目は、一括質問・一括答弁（質問・答弁とも登壇して実施）
2 回目以降は、一問一答方式（質問席、説明員席でそれぞれ実施）
- ◇ **制限時間** 1 回目は答弁を含まず30分以内
2 回目以降は答弁を含めて30分以内
- ◇ **回数制限** なし（平成20年6月定例会から再質問以降一問一答方式を導入）
- ◇ **その他** 一般質問は、会議録が調製されるまでの間、インターネットによる録画映像配信（議員ごとに編集）を行っている。

一問一答での質問場所



一般質問の残り時間表示



議場の前後2箇所に表示

4 請願の取り扱い

直近の定例会に上程するため、受付の期限をその定例会の日程等を協議する議会運営委員会の前日までとしている。(通常は招集告示日)

受理した請願は、紹介議員から当該請願について本会議で紹介(概要説明)がなされた後、所管の常任委員会へ付託し審査される。

委員会審査終了後、本会議での審議結果を、市長及び請願者に通知する。

※ 陳情の取り扱い

議員全員に原文の写しを配付するのみ。なお、議会運営委員会において必要と認めるものは所管の委員会へ参考送付している。

5 傍 聴

◇ 本会議の傍聴

受 付 傍聴人受付簿へ住所(大字まで)、氏名、年齢、性別を記載し、受付箱へ投函。
個人情報保護のため、受付簿は個人票にしている。

報道関係者で市の記者クラブ所属記者は、受付不要。

一般傍聴は、受付順。満席時は、別室でモニターテレビでの傍聴となる。

傍聴席 一般傍聴席 42席(うち難聴者用ヘッドホン席6席)

車椅子での傍聴が可能(専用スペース、着脱式スロープ)

記 者 席 6席(状況により増席対応する)

その他 傍聴者用の閲覧用議案を1部 傍聴席持込用議案を4部用意している。

※いずれも個人情報を伏せた議案
傍聴者用に控え室を用意している。

◇ 常任委員会等の傍聴

受 付 開会の15分前まで

受付方法は、本会議と同じ。傍聴は受付順としており、受付終了後及び満席時は、隣室で音声モニターでの傍聴となる。

傍聴席 約10席(報道席は別)

その他 報道者席は一般傍聴者の状況に合わせ随時用意している。

受付は本会議と同じ。

傍聴者用の議案(本会議傍聴席持込用)を必要な方に用意している。

6 会 議 録

◇ 本会議

記録方法	録音機（ＩＣレコーダー）。（業者に反訳委託）
発行部数	５５部
作成期間	次期定例会まで
配付範囲	議員、本会議出席説明員、市立図書館（分館を含む）
その他	平成１２年７月から議会ホームページで平成７年以降の会議録を公開 検索システム DISCUSS（ディスカス）

◇ 委員会等

記録方法	録音機（ＩＣレコーダー）。（業者に反訳委託）
作成会議	常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、全員協議会
作成部数	１部
作成期間	約２ヶ月（反訳委託期間を含む）
配付範囲	配付はしない（閲覧のみ）
その他	要点記録 議会ホームページで平成２６年６月開催以降の委員会録を公開（PDF ファイル）

市議会からの情報発信

議会広報紙の作成配布やホームページ等により、議会情報の積極的な発信を行うことで

“開かれた市議会” “わかりやすい市議会” を目指しています。

市議会ホームページの掲載内容

会議情報 本会議、委員会の開催案内や定例会日程のお知らせ、傍聴の案内を掲載。

議会構成 議員名簿(連絡先住所・電話、所属委員会、会派)、委員会構成などを掲載。

審議結果 議案や請願の審議結果を、議案内容（予算、人事案件等を除きPDFファイルで掲載）とともに掲載。採決で討論がなされ起立により決したものは、討論や起立の際の様子を録画映像で放映。

情報の公開 ６月から前年度分の政務活動費の収支報告書（議員別）、調査旅費（行政視察）報告書と、議長交際費の支出状況を掲載。

請願・陳情の制度 請願・陳情の取り扱いや提出方法の説明、請願の書式例を掲載。

会議録の検索 平成７年以降の市議会会議録を検索システムにより掲載。

委員会録（PDF ファイル） 平成２６年６月開催以降の委員会録を公開。

議会中継 議会本会議の生中継（開催中のみ）

◇ 本会議の放映

本会議は、インターネットによる映像配信及び庁舎内テレビで生中継等をしている。
なお、一般質問はインターネットによる録画映像配信（議員ごとに編集）を行っている。

設置機材	カメラ4基（前後各2基、天井固定、遠隔操作式）、映像編集用端末ほか
設置	平成11年8月（平成23年11月機器更新）
機器設置費	約300万円（インターネット中継経費を除く）（機器更新費用 約502万円）
運用開始	平成11年9月定例会から 庁舎内への放映 平成15年6月定例会から インターネットによる生中継、一般質問の録画放映 （地域イントラネット事業整備に含めて整備） 平成22年9月定例会から ケーブルTV（一部地域）による録画放送 平成24年9月定例会から ユーストリームによる生中継 平成26年2月定例会から ユーチューブによる録画放映
操作・編集	議会事務局職員による

◇ 議会広報紙

市広報紙に合冊で発行していたが、紙面の充実を図るため、平成19年6月定例会から単独発行とした。

名称	備前市議会だより
編集	議会だより編集委員会
回数	定例会 年4回（2月、5月、8月、11月） 臨時号（随時）
部数	1回につき15,000部
仕様	A4判 18頁程度 表紙・裏表紙カラー、その他2色
配布	全世帯配布（市の広報紙と同時に自治会組織を通じて配布）
その他	ホームページへPDFファイルで掲載（バックナンバーを含む）

～～ 声の市議会だより ～～

視覚障害者への対応として、市議会だよりの記事を朗読（若干の内容変更あり）し、カセットテープに録音したものを、市の「声の広報」と合わせて対象者に郵送している。

また、ホームページでは、読み上げソフト等に対応できるようテキストファイル形式でデータを掲載している。

◇ 議会報告会

議会の意思決定の経過や議会活動をわかりやすく市民に説明するとともに、意見や要望等を把握するなど、市民と議会が直接対話する機会を図るために、平成25年8月から実施。

●30年度実績：3日間、3会場、2班（8人）体制、参加69人

議 会 活 動 状 況 (集計は暦年)

資 料

本 会 議 開 催 状 況 【 平成30年 】

回 数		1	2	3	4	5	6	7	計
会 議 区 分		定例	臨時	定例	臨時	定例	臨時	定例	—
開 会 月 日		2. 27	4. 27	6. 1	8. 23	9. 5	11. 2	11. 28	—
閉 会 月 日		3. 23	4. 27	6. 27	8. 23	9. 28	11. 2	12. 19	—
会 期 日 数		25日	1日	27日	1日	24日	1日	22日	101日
開 議 日 数		5日	1日	6日	1日	5日	1日	5日	24日
付 議 事 件	市 長 提 出	52件	4件	18件	1件	33件	3件	29件	140件
	議 員 提 出	5件	—	9件	—	—	—	—	14件
	計	57件	4件	27件	1件	33件	3件	29件	154件
一般質問者数		11人	—	12人	—	14人	—	14人	51人
緊急質問者数		3人	—	—	—	—	—	—	3人
説 明 員 数		12人	13人	15人	13人	17人	13人	13人	96人
会 議 時 間		13時間37分	0時間49分	14時間43分	0時間26分	15時間10分	1時間39分	15時間55分	62時間19分
傍 聴 者 数		61人	6人	49人	—	27人	1人	33人	177人

委 員 会 等 開 催 状 況 【 平成30年 】

委 員 会 名	会期中		閉会中		計	
	回数	会議時間	回数	会議時間	回数	会議時間
総 務 産 業 委 員 会	10	26 時間 33 分	5	4 時間 22 分	15	30 時間 55 分
厚 生 文 教 委 員 会	8	22 時間 25 分	7	5 時間 52 分	15	28 時間 17 分
予算決算審査委員会	7	17 時間 36 分	4	11 時間 15 分	11	28 時間 51 分
常 任 委 員 会 計	25	66 時間 34 分	16	21 時間 29 分	41	88 時間 3 分
議 会 運 営 委 員 会	13	1 時間 16 分	12	8 時間 16 分	25	9 時間 32 分
市 役 所 庁 舎 建 設 に 関 す る 調 査	0	2 時間 29 分	1	5 時間 59 分	1	8 時間 28 分
旧 アルファヒューマン盗難事件調査	3	35 分	0	7 時間 16 分	3	7 時間 51 分
旧 アルファヒューマン疑惑調査	2	4 分	10	—	12	4 分
特 別 委 員 会 計	5	3 時間 8 分	1	13 時間 15 分	16	16 時間 23 分
総 合 計	43	70 時間 58 分	39	43 時間 00 分	82	113 時間 58 分

※特別委員会については、平成31年6月1日から委員会設置なし

請 願 処 理 状 況 【 平成30年 】

会 議	上 程 件 数	付託 委員会		審 議 結 果 等							
		総務産業	厚生文教	採 択	趣 旨採 択	一 部採 択	不 採 択	継 続 審 査	取 り 下 げ	審 議 未 了	そ の 他
2月定例会	2	1	1	1	1						
6月定例会	1	1					1				
9月定例会	1	1		1							
11月定例会	3	1	2	2			1				
29年からの 継 続 分	1		1						1		
合 計	8	4	4	4	1		2		1		

○陳情受付状況 9件

※ 陳情は、陳情の取り扱いに関する申し合わせにより全議員にその原文の写しを配付し、議会運営委員会において必要と認めるものは、所管の常任委員会へ参考送付する。

委 員 会 行 政 視 察 【 平成30年度 】

委員会	実施月日	視察場所	調 査 事 項
厚生文教	11月5日 ～6日	愛知県豊橋市	・プログラミング教育について ・廃校舎跡地利用について
		愛知県豊明市	・地域包括ケアシステム（公的保険外サービス）について
議会運営	1月15日 ～16日	岐阜県可児市	・議会改革について ・予算審議について ・議会運営について
		愛知県岩倉市	・議会サポーター制度について ・議会の情報公開について ・議会報告会及び意見交換会について
総務産業	1月31日 ～2月1日	山口県周南市	・防災対策について
		福岡県福岡市	・空き家対策について ・議員提案条例について

視 察 来 庁 議 会 【 平成30年度 】

	年月日	議会名	区分	人数	調査内容
1	H30.7.5	徳島県鳴門市議会	委員会	8	・教育へのICTの活用について ・フューチャールームについて
2	H30.7.10	大分県議会	会 派	5	地方創生・政策アイデアコンテスト2017 ・「ついで」の+3Hから「つい・・・」での+10H(住)プロジェクトについて
3	H30.7.25	佐賀県神埼市議会	委員会	9	・国際交流事業(児童生徒の相互派遣、ホームステイ体験等)について
4	H30.10.30	福井県越前町議会	議 会	17	・備前焼を活かしたまちづくりや景観保全について ・備前焼まつりをはじめとした陶芸に関するイベントについて
5	H30.10.30	大分県国東市議会	委員会	7	・「ついで」の+3Hから「つい・・・」での+10H(住)プロジェクトについて
6	H30.11.8	京都府議会	委員会	11	・ICT教育の取組について
7	H31.1.17	高知県香美市議会	委員会	7	・備前焼伝統産業について
8	H31.1.22	愛知県犬山市議会	委員会	8	・子育て支援における保育料無料化の取り組みについて
9	H31.2.5	広島県府中市議会	会 派	7	・町内会長へのタブレット配付について ・小中学校へのタブレット設置について(資料のみ)
10	H31.2.7	茨城県常陸大宮市議会	委員会	10	・議会改革の取り組みについて (議会のICT化について) ・会派制による議会運営について
11	H31.2.13	愛知県稲沢市議会	会 派	9	・議会のICT化について

※人数は随行者を含む

政 務 活 動 費 【 使 途 基 準 及 び 制 限 】

政務活動費の使途基準 （備前市議会政務活動費交付条例 第7条関係別表）

経 費		内 容
研 究 研 修 費		研究会、研修会等を開催するために要する経費又は他の団体の開催する研究会、研修会等に参加するために要する経費
調 査 旅 費		先進地視察又は現地調査に要する経費
資 料 作 成 費		資料、調査報告書等の作成に要する経費
資 料 購 入 費		図書、資料等の購入又は収集に要する経費
会 議 費		市の施策又は議会活動について、市民からの意見等を聴取し、又は市民に報告し討議するために開催する会議等に要する経費
事 務 所 費		調査研究活動のために必要な事務所の設置又は管理に要する経費
事 務 費	事務器具費	調査研究活動のために使用する事務用機器の賃借又は修繕に要する経費
	事務用品費	調査研究活動のために使用する事務用品の購入に要する経費
	通 信 費	調査研究活動のために必要な郵送、通信等に要する経費
そ の 他 経 費		上記以外の経費で、調査研究活動に必要な経費

政務活動費の使途制限 （備前市議会政務活動費交付条例 第8条）

議員は、次に掲げる経費に政務活動費を使用してはならない。

- (1) 党費その他政党活動に要する経費又は政党が主催する事業に要し、若しくはこれに参加するための経費
- (2) 選挙活動及び後援会活動のための経費
- (3) 供応接待のための飲食その他これに類するもののための経費
- (4) 慶弔費、見舞金、名刺印刷費等の交際のための経費
- (5) 市民への配布を目的とした広報紙等の発行又は配布のための経費
- (6) 備品を購入するための経費
- (7) 個人的な使途に充てるための経費
- (8) 前各号に掲げるもののほか、政務活動費の使途にふさわしくないものとして議長が定める経費

政務活動費の使途にふさわしくないものとして定める経費 （条例第8条第8号による）

政務活動費の使途制限及び報告書の閲覧等に関する規程 抜粋

調 査 旅 費 海外視察に要する経費、市内の視察調査に要する経費、視察先への手土産等に要する経費、視察に要した経費のうち報告書が作成されないもの

資 料 購 入 費 新聞の購読に要する経費（1紙のみ）、政党の機関紙購読に要する経費

事 務 所 費 自宅を事務所とする場合に要する経費

各項目に共通するもの

食事又は酒食に要する経費（ただし、会議費における飲物代又は茶菓子代を除く。）、自家用車に要する経費（ただし、先進地視察及び研修会等のため市外へ出張した際の燃料代を除く。）、1万円を超える備品（書籍を含む。）



八塔寺 ふるさと村



特別史跡 旧閑谷学校
(H27.4 日本遺産認定)



日生五味の市



備前焼 (H29.4 日本遺産認定) まつり



日生諸島



市役所の位置

【本庁舎】	岡山県備前市東片上 126 番地	☎ 0869 (64) 3301 (代表)
【総合支所】	日生総合支所 備前市日生町日生 630 番地	☎ 0869 (72) 1101 (代表)
	吉永総合支所 備前市吉永町吉永中 878 番地	☎ 0869 (84) 2511 (代表)
【出張所】	三石出張所 備前市三石 1094 番地	☎ 0869 (62) 0501
	三国出張所 備前市吉永町都留岐 319 番地	☎ 0869 (85) 0005

表紙の写真は、議場正面の備前焼レリーフの一部分で、備前焼作家 藤原 雄 氏（岡山県指定重要無形文化財。後に人間国宝。）の作です。

製作の意図は、市民の願いと、与望を託された市議会が衆人環視の中で、公正に運営されることを希って、市の伝統工芸である備前焼で、喜怒哀楽さまざまな人の表情、約530の顔をはめこみ、「人」という文字を形どっています。

（幅3.2メートル、高さ4.9メートル）

岡山県備前市議会

岡山県備前市東片上126

〒705-8602

電話 0869-64-1803

Fax 0869-64-1074

E-mail bzgikai@city.bizen.lg.jp